

事業概要説明シート

事務事業番号 30496

事務事業名	まち美化啓発事業		
事業開始年度	昭和55(1980)年度	担当部署	環境保全部環境衛生課

根拠法令	枚方市ポイ捨てによるごみの散乱及び犬のふんの放置の防止に関する条例
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者:)
	<input checked="" type="checkbox"/> その他(平成23年度まで一部委託)
目的 (何のために)	2002年3月に制定した「枚方市ポイ捨てによるごみの散乱及び犬のふんの放置の防止に関する条例」に基づく啓発事業を行うことにより、環境美化に対する市民モラルの向上を図り、清潔で美しいまちづくりを進める。
対象 (誰・何を対象に)	市民、市内事業者

事業内容	<p>①街頭でのキャンペーン 京阪電車枚方市駅及び楠葉駅周辺において、ポイ捨て禁止及び路上喫煙制限キャンペーン活動を実施している。平成21年から平成23年度までは国の緊急雇用創出基金事業を利用して、委託による街頭キャンペーンを実施し、広く周知を図った。</p> <p>②広報、エフエムひらかた等での啓発 市ホームページに路上喫煙のルール、犬のフン対策、ポイ捨て防止の記事を掲載するとともに、随時、広報に記事掲載を行っている。エフエムひらかたにスポット広告の作成及び放送を委託している。また、同局の環境定期便等の番組にて、随時、ポイ捨て禁止や犬のフン対策など放送している。</p> <p>③「ポイ捨て禁止」の看板の自治会等への配布 ④「犬のふんの放置防止」の看板の自治会等への配布 プラスチック製の看板を作成し、環境衛生課窓口にて、希望する個人、事業者、自治会に配布している。</p>
------	---

類似事業	大阪府:府が管理者として所管する道路や河川などについて、啓発及び清掃活動を実施。
------	--

事業の必要性	広くモラルの向上を図るため、行政による関与が必要
--------	--------------------------

コ ス ト		H22年度決算		H23年度決算		H24年度当初予算	
		従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費
正職員		2.84人	23,044千円	2.00人	16,180千円	1.00人	8,000千円
再任用職員			0千円		0千円		0千円
非常勤職員等		0.7人	1,040千円				
人件費計(A)			24,084千円		16,180千円		8,000千円
直接経費(B)			4,084千円		4,020千円		2,022千円
総事業費(A+B)			28,168千円		20,200千円		10,022千円

財源内訳		H22年度決算		H23年度決算		H24年度当初予算	
国庫支出金			千円		千円		千円
府支出金		3,496	千円	2,999	千円		千円
受益者負担 (使用料等)			千円		千円		千円
その他			千円		千円		千円
一般財源		24,672	千円	17,201	千円	10,022	千円

平成23年度 事業費の主な内訳 (人件費除く)	内 容	金 額
	緊急雇用創出基金事業「まち美化及び路上喫煙制限啓発委託業務」	2,999千円
	ポイ捨て事業経費(消耗品費691、広告費282、委託料48)	1,021千円
		千円

事業概要説明シート

事務事業番号 30496

事務事業名	まち美化啓発事業		
事業開始年度	昭和55(1980)年度	担当部署	環境保全部環境衛生課

	活動指標もしくは成果指標	単位	H22年度	H23年度	H24年度(見込み)
活動実績	① 歩行喫煙率	率	0.12	0.13	0.15
	②				
	③				
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	①				
	②				
	③				
成果目標 (目標とする成果)	ポイ捨て等につながる歩行喫煙の減少を図る。(京阪枚方市駅南口周辺での定点通過者のうち、何人歩行喫煙をしたかを率で算出)				
比較参考値 (他自治体での事業の例など)	近隣市町村では、寝屋川市「美しいまちづくり条例」2002年4月施行、門真市「美しいまちづくり条例」2001年10月施行、高槻市「まちの美化を推進する条例」2003年4月施行しており、ポイ捨ての禁止及び犬のふんの放置禁止を明記し、広報やHPを通じて周知及び啓発を行っている。				
特記事項	なし				
一次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	改善	街頭キャンペーンについて、2012年度は、委託の街頭キャンペーンは廃止。事業者に従業員に対して啓発していただくなど、効果的な啓発活動を実施する。			
一次評価結果	・より効率的な有効な啓発手法について検討の可能性があるのでは ・ポイ捨て禁止以外にどのような活動を行っているのか				
二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	改善	街頭キャンペーンについて、2012年度は、委託の街頭キャンペーンは廃止。事業者に従業員に対して啓発していただくなど、効果的な啓発活動を実施する。 引き続き、広報等その他の啓発活動を引き続き実施するほか、犬のふん対策として、イエローカード作戦や犬のふん啓発キャンペーンモデル事業など自治会等地域の取り組みの支援する。			